

抗がん剤治療の充実について

【 厚生労働省 】

提案・要望の内容

- 1 抗がん剤治療を専門とする医師を育成すること。
- 2 がん治療に係る新薬の慎重かつ速やかな開発、承認及び承認薬の保険適用を拡大すること。

【 現状と課題 】

抗がん剤治療を専門とする医師の養成が不十分

日本におけるがん専門医の必要数は2万人とも言われているが、抗がん剤治療については専門医制度がなく、日本臨床腫瘍学会の暫定指導医が680名程度指定されているに過ぎない。

- ・ 日本臨床腫瘍学会、日本がん治療学会が専門医認定を行う準備を進めている。日本腫瘍学会は12月以降に、日本がん治療学会は8月以降に、専門医の認定を開始予定。
- ・ アメリカのがん専門医は、少なくとも1万人以上。

抗がん剤の承認及び保険適用の拡大が必要

世界的には標準薬として認知されている抗がん剤が、我が国では未承認であったり、保険適用外となっているものもあり、効果的な抗がん剤治療を行う際の障害となっている。

米国国立がん研究所HP掲載 (H17.5) の抗がん剤 129

うち国内承認薬 30 (23%)

【 本県の取組状況・方針 】

島根大学医学部附属病院では、今年度から腫瘍科を設置し専任の医師を配置。他の専門診療科とチームを編成することにより治癒率の向上を目指すこととしている。

がん診療ネットワーク事業 (H17~)

地域がん拠点病院を中心とし、患者情報の収集・解析や地域のがん診療従事者等への研修を実施する。

【 提案要望の効果 】

「医療水準均てん化の推進に関する検討会」の中で出された各種施策の具体化により、抗がん剤治療を専門とする医師の養成とがん治療に係る新薬の慎重かつ速やかな開発、承認及び承認薬の保険適用の拡大されることが期待される。

